
日本観光研究学会ポスターセッション募集要項

【1. ポスターセッションとは】

一つの報告会場において同時に複数の報告を実施する方法で、報告内容の要旨を図表とともに規定の大きさの板に掲示したり、VTR やコンピュータなどを用いた表現にまとめ、聞き手との質疑を交えながら報告者が短時間(10分程度)で報告を行う手法である。報告者には、報告を掲示するポスターボードと専用の展示スペースが与えられる。同時に複数の報告が行われるために、報告会場の使用時間を多めに定めて、聞き手は関心を持つ報告を巡回しながら聴き、報告者はある程度まとまった聴き手があれば、何回でも報告を行なう。

なお、ポスターセッションの報告要旨は、報告当日に参加者にプリントとして配布される他、12月開催予定の発表大会論文集に掲載される。

【2. 応募資格】

応募資格は本会会員で、今年度までの会費を納めていること。連名で応募する場合は、報告者の合計は4名まで、筆頭者は本学会会員であることを要する。また、会費未納の会員は、筆頭者ならずとも発表者としてみとめない。

【3. 応募登録方法】

(1) 応募登録用紙の提出

応募者は本会所定の ①応募登録用紙に必要事項を記入したもの2部(うち1部はコピー)、
②送付先を記入し80円切手を貼付した定型返信用封筒1枚を学会事務局まで郵送すること。
折り返し、執筆要綱を郵送する。また、応募登録用紙に記入された内容をもとに案内プログラムを作成するので、登録締切後の表題等の変更はいっさい認めない。

(2) 応募申込締切

応募申込は 5月10日(月)までとする。

【4. 報告要旨作成と送付方法】

(1) 報告要旨のレイアウト

報告要旨(2頁)は応募登録者に郵送される投稿規程にそって作成すること。

(2) 印刷・製本費負担料の振込み

執筆者は印刷・製本負担料 6,000円を郵便振替にて振込む。

口座番号：**00160-7-558246**(加入者名)日本観光研究学会全国大会

印刷・製本負担料の振り込み先は、会費振込み口座とは口座が異なるので混同しないこと。

(3) 原稿等の送付

① 完成原稿1部とコピー1部、②郵便振替の控えのコピー、③送付先を記入し80円切手を貼付した定型返信用封筒1枚を学会事務局まで送付すること。

(4)提出締切

完成原稿送付の締切は、5月24日(月)

【5. ポスターセッション発表申込み・原稿郵送先】

〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学観光学部内 日本観光研究学会事務局（P S 担当係）

【6. ポスター作成基準および報告方法】

- ・ポスターボードは実行委員会が会場に用意する。大きさは高さ 180cm、幅 90cm で、この範囲に報告論文等の題目、報告者名と所属及び報告内容を掲示する。あらかじめ発表者は掲示物を準備し、当日ポスターボードに画鋏等のピン、テープ類を用いてとめる。ボードに直接文字や図などを書かない。
- ・掲示には、文章、写真、図、表などを効果的に用い、文字は聞き手が 1.5m 以上離れたところからでも読むことができるよう、できるだけ 15 ポイント以上の大きさをを用いる。資料等の重ね張りなど聞き手がボードに触らなければ内容が理解できないような報告は避ける。
- ・ポスターボードの前面約 100cm(長さ 100cm、幅 90cm)には展示物を置くことができる。ただし、この場合展示物をのせる台、電気が必要な場合のコード等は報告者が用意する。
- ・展示物には、見本、模型、文献、CG、VTR などを用いることができるが、1回の上映が 10 分を越えるような VTR 等ならびに、他の報告者の発表の妨げとなるような展示はさける。必要な機器は報告者が用意する。
- ・ポスターセッションの時間内に数回の説明ができるよう一回の報告時間が5分から 10 分程度になるように準備する。ポスターセッションの掲示は、同日の午後 10 時 30 分から午後 2 時 30 分までの間継続して行い、11 時 30 分から 13 時 10 分の時間帯を報告義務とするが、可能な限り前後の時間帯も随時報告できるよう待機する。また展示物の管理は報告者の責任において行い、実行委員会および開催校はいつさいの責任を負わない。
- ・ポスターセッションで報告する内容が、研究発表(口頭発表)と連続したり、それを補足するものであってはいけない。ポスターセッション用の独立した内容の報告であることとする。
- ・ポスターセッションが終了した後、掲示や展示物は当日午後 3 時 30 分までに報告者が撤去する。
- ・参加者の集合時間と場所については後日連絡する。

以上